

議第7号

平成27年度各務原市一般会計補正予算（第4号）

平成27年度各務原市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ942,625千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,970,710千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年2月25日提出

各務原市長 浅野 健 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
9 国有提供施設等所 在市町村助成交付 金		420,000	2,244	422,244
	1 国有提供施設等所 在市町村助成交付 金	420,000	2,244	422,244
10 地方特例交付金		80,000	17,428	97,428
	1 地方特例交付金	80,000	17,428	97,428
11 地方交付税		3,020,000	924,032	3,944,032
	1 地方交付税	3,020,000	924,032	3,944,032
15 国庫支出金		6,879,394	595,024	7,474,418
	1 国庫負担金	4,391,264	103,606	4,494,870
	2 国庫補助金	2,380,661	466,691	2,847,352
	3 委託金	107,469	24,727	132,196
16 県支出金		3,503,854	△ 617,367	2,886,487
	1 県負担金	1,606,579	28,144	1,634,723
	2 県補助金	1,584,409	△ 645,511	938,898
18 寄附金		243,800	73,395	317,195
	1 寄附金	243,800	73,395	317,195
19 繰入金		3,670,000	△ 1,071,054	2,598,946
	1 基金繰入金	3,670,000	△ 1,071,054	2,598,946
20 繰越金		1,623,657	804,384	2,428,041
	1 繰越金	1,623,657	804,384	2,428,041

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
21 諸収入		811,459	50,739	862,198
	6 雑入	367,527	50,739	418,266
22 市債		3,065,100	163,800	3,228,900
	1 市債	3,065,100	163,800	3,228,900
歳 入 合 計		47,028,085	942,625	47,970,710

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		390,308	2,646	392,954
	1 議会費	390,308	2,646	392,954
2 総務費		4,651,443	103,968	4,755,411
	1 総務管理費	3,734,443	68,892	3,803,335
	2 徴税費	518,153	4,477	522,630
	3 戸籍住民基本台帳 費	222,377	27,220	249,597
	4 選挙費	47,141	2,798	49,939
	5 統計調査費	95,893	379	96,272
	6 監査委員費	33,436	202	33,638
3 民生費		13,142,507	575,965	13,718,472
	1 社会福祉費	4,833,023	409,006	5,242,029
	2 高齢福祉費	483,493	2,950	486,443
	3 児童福祉費	6,480,842	65,268	6,546,110
	4 生活保護費	1,313,290	98,365	1,411,655
	5 国民年金費	31,359	376	31,735
4 衛生費		3,498,495	△ 8,027	3,490,468
	1 保健衛生費	1,061,814	1,995	1,063,809
	2 環境費	2,436,681	△ 10,022	2,426,659
5 労働費		107,001	3,158	110,159
	1 労働諸費	107,001	3,158	110,159
6 農林水産業費		1,152,230	△ 808,276	343,954
	1 農業費	898,384	△ 809,119	89,265

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	2 畜産業費	23,691	219	23,910
	3 農地費	210,832	513	211,345
	4 林業費	19,323	111	19,434
7 商工費		1,288,929	97,136	1,386,065
	1 商工費	1,288,929	97,136	1,386,065
8 土木費		3,591,171	27,845	3,619,016
	1 土木管理費	277,691	8,292	285,983
	2 道路橋梁費	1,494,581	11,312	1,505,893
	4 都市計画費	1,526,550	3,373	1,529,923
	5 住宅費	177,295	4,868	182,163
9 消防費		2,086,137	21,945	2,108,082
	1 消防費	2,086,137	21,945	2,108,082
10 教育費		6,038,400	295,112	6,333,512
	1 教育総務費	710,990	5,275	716,265
	2 小学校費	2,091,217	454	2,091,671
	3 中学校費	465,089	432	465,521
	6 社会教育費	1,124,663	6,143	1,130,806
	7 保健体育費	1,260,785	282,808	1,543,593
13 諸支出金		5,949,144	631,153	6,580,297
	2 繰出金	4,781,594	131,153	4,912,747
	3 基金費	1,167,550	500,000	1,667,550
歳 出 合 計		47,028,085	942,625	47,970,710

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
②総務費	1 総務管理費	各務原市新庁舎建設基本計画策定事業	14,364
②総務費	1 総務管理費	本庁舎ガス配管改修事業	1,920
②総務費	1 総務管理費	情報セキュリティ強化対策事業	84,316
③民生費	1 社会福祉費	低所得高齢者給付金事業	398,945
③民生費	3 児童福祉費	認定子ども園施設整備補助事業	211,150
⑤労働費	1 労働諸費	グローバル産業人材育成事業	2,849
⑦商工費	1 商工費	かかみがはら航空宇宙科学博物館 リニューアル事業	71,227
⑧土木費	2 道路橋梁費	橋梁長寿命化事業	35,940
⑧土木費	2 道路橋梁費	道路ストック補修事業	4,968
⑧土木費	4 都市計画費	都市計画用途地域見直し事業	3,825
⑧土木費	4 都市計画費	土地区画整理支援事業	4,600
⑧土木費	4 都市計画費	新加納地区都市再生整備事業	57,860
⑧土木費	4 都市計画費	木曾川～夢と浪漫～まちづくり事業	74,847
⑧土木費	4 都市計画費	新那加駅周辺地区都市再生整備事業	24,439

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
⑧土木費	4 都市計画費	地区計画道路整備事業	4,124
⑧土木費	4 都市計画費	犬山東町線バイパス整備事業	14,000
⑧土木費	5 住宅費	空き家リノベーションモデル事業	3,513
⑩教育費	2 小学校費	小学校校舎外壁等改修事業	147,099
⑩教育費	3 中学校費	中学校校舎外壁等改修事業	99,172
⑩教育費	7 保健体育費	勤労青少年運動場再整備事業	280,000

第3表 地方債補正 (追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎情報基盤整備事業	千円 16,300	普通貸借 又は 証券発行	年5.0%以内 ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率	公的資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合には借入先と 協定し、その条 件に従うものと する。 ただし、市財政 の都合により据 置期間及び償還 期限を短縮し、 又は繰上償還若 しくは低利に借り 換えすることが できる。

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
勤 勞 青 少 年 運 動 場 再 整 備 事 業	千円 72,600	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすること ができる。	千円 187,600	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすること ができる。
臨 時 財 政 対 策 債	2,220,000			ただし、 利率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利	2,252,500			ただし、 利率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利

議第8号

平成27年度各務原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度各務原市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,132,147千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
9 繰入金		1,137,884	55,821	1,193,705
	1 他会計繰入金	1,037,884	55,821	1,093,705
10 繰越金		600,000	234,179	834,179
	1 繰越金	600,000	234,179	834,179
歳 入 合 計		18,842,147	290,000	19,132,147

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 保険給付費		11,471,000	200,000	11,671,000
	1 保険給付費	11,471,000	200,000	11,671,000
8 諸支出金		50,000	90,000	140,000
	1 償還金	50,000	90,000	140,000
歳 出 合 計		18,842,147	290,000	19,132,147

議第9号

平成27年度各務原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度各務原市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,488千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,696,545千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 繰入金		1,410,823	33,488	1,444,311
	1 他会計繰入金	1,410,823	33,488	1,444,311
歳 入 合 計		2,663,057	33,488	2,696,545

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		2,600,852	33,488	2,634,340
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	2,600,852	33,488	2,634,340
歳 出 合 計		2,663,057	33,488	2,696,545

議第10号

平成27年度各務原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成27年度各務原市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84,844千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,728,029千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年2月25日提出

各務原市長 浅野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 使用料及び手数料		1,151,130	10,000	1,161,130
	1 使用料	1,151,116	10,000	1,161,116
3 国庫支出金		456,500	29,000	485,500
	1 国庫補助金	456,500	29,000	485,500
5 繰入金		1,000,233	41,844	1,042,077
	1 他会計繰入金	1,000,233	41,844	1,042,077
8 市債		796,000	4,000	800,000
	1 市債	796,000	4,000	800,000
歳 入 合 計		3,643,185	84,844	3,728,029

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 下水道費		2,377,101	84,844	2,461,945
	1 公共下水道費	1,720,952	74,844	1,795,796
	2 流域下水道費	656,149	10,000	666,149
歳 出 合 計		3,643,185	84,844	3,728,029

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
①下水道費	1 公共下水道費	三ツ池処理分区 第2工区外6管渠整備事業	216,262
①下水道費	1 公共下水道費	鵜沼第三小学校貯留施設整備事業	72,800

第3表 地方債補正 (変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道 事 業	千円 735,300	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 774,800	普通貸借 又は 証券発行	年5.0% 以 内	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。
流域下水道 事 業	60,700		ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率		25,200		ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率	